

令和5年3月9日

午前10時00分開会

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一 幸 君

第 2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

3 令和4年度定期監査報告

第 3 報告第12号 専決処分の報告について

第 4 議案第47号 御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

第 5 議案第48号 御船町職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

第 6 議案第49号 御船町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例の制定について

第 7 議案第50号 御船町個人情報保護法施行条例の制定について

第 8 議案第51号 御船町認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

第 9 議案第52号 御船町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について

第10 議案第53号 御船町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第54号 御船町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第55号 御船町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議案第56号 御船町恐竜博物館条例の一部を改正する条例の制定について

第14 議案第57号 御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 第15 議案第58号 御船町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第16 議案第59号 御船町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 第17 議案第60号 御船町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例等を廃止す
る条例の制定について
- 第18 議案第61号 御船町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第62号 御船町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第63号 御船町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第64号 御船町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第65号 御船町水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第66号 財産の処分について
- 第24 議案第67号 財産の減額譲渡について
- 第25 議案第68号 工事請負変更契約の締結について
- 第26 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 第27 議案第70号 御船農業振興地域整備計画の変更について
- 第28 議案第71号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の
一部変更について
- 第29 議案第72号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第10号）について
- 第30 議案第73号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
について
- 第31 議案第74号 令和4年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につ
いて
- 第32 議案第75号 令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 第33 議案第76号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）に
ついて
- 第34 議案第77号 令和4年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて

- 第35 議案第78号 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算
(第3号) について
- 第36 議案第79号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算(第5号) について
- 第37 議案第80号 令和5年度御船町一般会計予算について
- 第38 議案第81号 令和5年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第39 議案第82号 令和5年度御船町介護保険事業特別会計予算について
- 第40 議案第83号 令和5年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 第41 議案第84号 令和5年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について
- 第42 議案第85号 令和5年度御船町公共下水道事業特別会計予算について
- 第43 議案第86号 令和5年度御船町水道事業会計予算について
- 第44 同意第2号 御船町監査委員の選任について
- 第45 発議第3号 御船町議会の個人情報保護に関する条例の制定について

2 出席議員は次のとおりである(13人)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 中城 峯 雄 君 | 2番 井 藤 はづき 君 |
| 3番 宮 川 一 幸 君 | 4番 福 本 悟 君 |
| 5番 田 上 英 司 君 | 6番 増 田 安 至 君 |
| 7番 森 田 優 二 君 | 8番 岩 永 宏 介 君 |
| 9番 福 永 啓 君 | 10番 田 上 忍 君 |
| 11番 藤 川 博 和 君 | 12番 清 水 聖 君 |
| 14番 池 田 浩 二 君 | |

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(1人)

事務局長 安 田 哲 也 君

4 説明のため出席した者の職氏名(17人)

町 長 藤 木 正 幸 君	副 町 長 宮 本 正 君
教 育 長 上 杉 奈 緒 子 君	総 務 課 長 野 口 壮 一 君
企 画 財 政 課 長 本 田 隆 裕 君	町 民 税 務 課 長 畑 野 英 樹 君

福 祉 課 長	西 本 和 美 君	こども未来課長	沖 勝 久 君
健康づくり保険課長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商工観光課長	河 地 克 敏 君	建 設 課 長	島 田 誠 也 君
環境保全課長	鶴 野 修 一 君	会 計 管 理 者	田 中 智 徳 君
学校教育課長	本 田 恵 美 君	社 会 教 育 課 長	緒 方 良 成 君
監 査 委 員	吉 川 勲 君		

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、令和4年度第9回御船町議会定例会3月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番、井藤はづき議員、3番、宮川一幸議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における、諸般の報告をいたします。2月24日に議会運営委員会を開催し、3月会議の議事日程等について協議を行いました。第9回御船町議会定例会3月会議の会期日程は、本日3月9日から17日までの9日間と決定しました。

また、議案第72号から86号までの15件の予算審議につきましては、予算決算特別委員会に付託されました。

次に、議会全員協議会を3月3日に開催し、執行部から、3月会議に提出される議案の説明や諸報告があったほか、各委員会から活動状況等の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査について報告します。令和5年1月の出納検査は2月20日から2日間行われました。検査結果は議席に配布

しております報告書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

はじめに、総務課について報告いたします。

御船町避難所開設運営訓練を2月21日に実施し、自主防災組織や防災リーダー、町職員など約100名が参加いたしました。訓練では、熊本大学の竹内裕希子教授を講師に招いて、避難所開設運営の基礎を学び、実践訓練を行いました。また、御船町防災訓練を全職員が参加して2月25日に実施し、地震発生を想定した初動対応訓練を行いました。訓練では、人的被害やインフラ被害の情報収集と対処、災害対策本部設置や、各対策を行う部や班の対応訓練を行いました。今後とも、自主防災組織の強化や防災リーダーとの連携を図りながら、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

御船町消防団が3月3日に、第75回日本消防協会特別表彰「まとい」を受彰しました。特別表彰「まとい」は、全国に約2,200ある消防団の中から、秀でた活動を展開し、活躍が顕著な消防団に対して授与される最高位の栄誉章であり、県内での受彰は10団体目であります。昭和30年の消防団設立から現在に至るまで、消防団員一人一人が積み重ねてきた功績が評価されたものと受け止めています。御船町民として、大変嬉しく誇りに思います。この表彰により、消防団が益々活躍されることを期待しております。

次に、企画財政課について報告します。

令和4年度第2回御船町地域公共交通活性化協議会が、2月21日に開催され、コミュニティバスの路線変更の検討や、町内中心部での周遊バスの導入検討など、地域公共交通計画に基づく今後の取組について協議が行われました。

この協議会での議論を踏まえて、町内の公共交通の更なる活性化の実現に向けて取組を進めてまいります。地区別懇談会を昨日3月8日から3月29日まで、旧小学校区を対象に町内10地区で行い、地域の皆様のご意見をお聞きすることとしています。今後とも、より良い公共交通網を整備し、住民の利便性向上に努めてまいります。

次に、こども未来課について報告します。

若葉保育園及び上野保育園のマラソン大会を、2月18日に行いました。12月の終わりから訓練を積み重ねてきた園児たちは、暖かな陽気の中、元気いっぱい完走することがで

きました。

また、公立保育園の卒園式を、3月25日に出席者を限定して実施する予定です。

次に、健康づくり保険課について報告します。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数の減少傾向などから、県内リスクレベルが1に引き下げられます。また、5月には5類感染症への移行が予定されています。今後は、感染状況に応じた感染症防止対策を講じてまいります。ワクチン接種につきましては、1年間、接種が続くこととなります。引き続き国の基本方針に沿って適切に取り組んでまいります。

また、住民健康診断の申込み票を、2月末に各世帯に送付いたしました。今後とも、生活習慣病の予防と健康づくりを推奨する取組を進めてまいります。

次に、農業振興課について報告します。

地籍調査につきまして、熊本地震の影響により再調査が必要となっておりました、大字豊秋・陣・小坂の一部及び、新規調査地区の大字御船・辺田見の一部の現地立会い・測量が終了しましたので、1月11日から1月30日までの20日間、地籍図及び地籍簿の閲覧を実施しました。今後は、登記作業に向けて事務を進めてまいります。

次に、建設課について報告いたします。

国・県、緑川流域9市町及び流域住民19団体で構成する緑川流域会議主催の「緑川流域サミット」が、2月23日に、3年ぶりに関係者及び流域住民など350名が参加して開催されました。サミットでは、活動状況報告や熊本河川国道事務所長をはじめとする国、県等の関係者と流域9市町の首長によるパネルトークなどにより、緑川流域が抱える課題や気候変動への対応を流域全体で情報共有するとともに、新しい時代の人と川の関わり方をはじめ、今後とも幅広く活動していくことが確認されました。

次に、環境保全課について報告します。

上益城5町のごみ処理施設整備について、事業者が公表した環境アセスメント配慮書の縦覧期間が2月24日をもって終了しました。環境保全課に設置された投函箱には、住民の方から事業者に対する多くの意見が投函されました。当該事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められている地域を管轄する本町としても、3月10日に熊本県知事に対し、地下水や交通など、これまでの住民説明会の意見などを踏まえた環境保全の見地からの意見書を提出いたします。

今後も、事業者による環境アセスメントの手続が段階的に行われる過程において、施設の立地が予定されている町としての役割を果たすとともに、併せて町民の皆様に対し丁寧な対応に努め、この事業がより良い事業となるよう取り組んでまいります。

次に、学校教育課について報告します。

御船中学校で、3月4日に卒業式を行い、150名の生徒が卒業しました。今年度は2年生の参加者をはじめ、各家庭より2名以内の参加となりました。小学校の卒業式は3月23日に実施する予定です。各学校の規模に応じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じた上で行います。

次に、社会教育課について報告します。

第44回御船町地区対抗駅伝大会を、2月26日に3年ぶりに開催しました。地区対抗の部は、各地区8チームが出場し、優勝は御船地区A、準優勝は御船地区B、3位は木倉地区でした。また、オープン参加の部に「第一信用金庫御船支店」と「道路パトロール中」の2チームが出場し、大会を盛り上げていただきました。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を含め、関係各位のご指導とご協力のもと、開催できたことに、心よりお礼を申し上げます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 続いて、令和4年度定期監査報告を行います。

○監査委員（吉川 勲君） ただ今議長から、令和4年度御船町定期監査及び行政監査について報告を求められましたので、地方自治法第199条第9項に基づき御報告いたします。

この監査は、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに御船町監査委員に関する条例第2条の規定に基づいて、令和4年度上半期における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ合理的、効率的に行われているかについて、令和4年11月7日から11月30日までの10日間におきまして監査を行いました。

監査の結果につきましては、お手元に配布しております令和4年度定期監査及び行政監査報告書のとおりでございます。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第12号 専決処分の報告について

日程第5 議案第47号 御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の

- 制定について
- 日程第6 議案第48号 御船町職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 日程第7 議案第49号 御船町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第50号 御船町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第9 議案第51号 御船町認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第10 議案第52号 御船町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定について
- 日程第11 議案第53号 御船町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条
例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第54号 御船町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第55号 御船町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第56号 御船町恐竜博物館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第57号 御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第58号 御船町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 日程第17 議案第59号 御船町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第18 議案第60号 御船町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例等を廃止す
る条例の制定について
- 日程第19 議案第61号 御船町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第62号 御船町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第63号 御船町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議案第64号 御船町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第65号 御船町水防協議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第66号 財産の処分について
- 日程第25 議案第67号 財産の減額譲渡について

- 日程第26 議案第68号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第27 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 日程第28 議案第70号 御船農業振興地域整備計画の変更について
- 日程第29 議案第71号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第30 議案第72号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第31 議案第73号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第32 議案第74号 令和4年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第33 議案第75号 令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第34 議案第76号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第35 議案第77号 令和4年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第36 議案第78号 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第37 議案第79号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第38 議案第80号 令和5年度御船町一般会計予算について
- 日程第39 議案第81号 令和5年度御船町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第40 議案第82号 令和5年度御船町介護保険事業特別会計予算について
- 日程第41 議案第83号 令和5年度御船町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第42 議案第84号 令和5年度御船町緑の村運営事業特別会計予算について
- 日程第43 議案第85号 令和5年度御船町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第44 議案第86号 令和5年度御船町水道事業会計予算について
- 日程第45 同意第2号 御船町監査委員の選任について

○議長（池田浩二君） 日程第4、報告第12号、「専決処分の報告について」から、日程第45、同意第2号、「御船町監査委員の選任について」までの42件を、会議規則第37条の規定に

基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 本日、令和4年度第9回御船町議会定例会3月会議の開催に当たり、令和5年度当初予算等につきましてご審議いただきますことに深く感謝を申し上げます。

本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和5年度町政運営に関する基本的な考えを申し述べ、併せて予算案の概要についてご説明を申し上げます。

内外の社会情勢に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、原油高・物価高騰、少子高齢化・人口減少、気候変動と激甚化する自然災害への対応、デジタルによる社会全体の変革など、様々な課題に直面しております。

こうした中、新型コロナウイルス感染症については、これまで町民の皆様と多くの医療従事者のご理解・ご協力の下に、ワクチン接種を推進してまいりました。皆様のご理解とご協力に心より感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策、経済対策及び物価高騰支援策では、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受け「小学校トイレ自動水洗化事業」、「プレミアム商品券補助事業」や「水道料金軽減措置」など消費喚起及び生活支援にも取り組んでまいりました。

わが国では、新型コロナウイルス感染症を5類感染症とする方針など、ウィズコロナへの移行について議論が進められております。国の動向を注視しつつ、引き続き町民の生命、健康と生活を守るため、実効ある取組を進めてまいります。

私は、この8年間、本町を取り巻く様々な社会情勢を踏まえながら、まちづくりを進めてまいりました。1期目は熊本地震からの早期の復旧・復興にあたり、2期目は新型コロナウイルス感染症防止対応に全力を傾注するとともに、コストコやミフネテラスなどの企業誘致を積極的に進め、賑わいの創出に繋がるまちづくりの足掛かりを築くことができました。

これらの政策をさらに発展させるとともに、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力あるまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和5年度の予算編成に当たっての基本方針と当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国内においては、経済の回復の足取りが依然として脆弱な中、輸入資材価格の高騰による海外への所得流失、コロナ禍でさらに進む人口減少と少子高齢化、自然災害の頻発・激甚化といった苦難が複合的に押し寄せています。そうした中、国は「経済をしっかりと立て直していく中で、感染症及び直近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等を常に注視しながら財政健全化に取り組んでいく」とする一方で、「重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」としており、2023年度一般会計予算案は110兆484億円で、過去2番目の水準となっています。

地方財政については、令和4年度から6年度までの3年間については、“地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保する”として一般財源総額実質同水準ルール継続となっております。

本町における令和3年度一般会計決算状況を見ると、財政調整基金は平成28年熊本地震災害前の12億6,500万円を超える14億1,813万円まで積み立てることができました。経常収支比率も84%と前年に比べて9ポイント改善しました。一方で、熊本地震災害復旧復興事業の起債償還が順次始まっており、今後は実質公債費比率が年々増加すると見込んでおります。

さらには、増加を続ける社会保障関係経費、老朽化した公共施設の長寿命化や社会資本の強靱化などに加え、新型コロナウイルス感染症対策、電気料金の値上げや物価高騰など諸課題に迅速かつ適切に対応していかなければなりません。

このような状況の中におきまして、引き続き、限られた財源を最大限有効に活用するため既存事業を検証するとともに、視点を変え工夫を凝らすことで住民ニーズに即した事業への転換を図り、戦略的かつ徹底した見直しを行う方針に沿って、令和5年度予算を編成しました。

令和5年度当初予算については、本年4月に町長選挙が実施されることから、政策的経費を除く骨格予算として編成しておりますが、既に実施方針が示されている継続的事業や年度当初からの対応が特に必要と認められるものは当初予算に計上しました。この結果、令和5年度当初予算は、一般会計120億8,147万6,000円。前年度と比較しますと485万1,000円の増でほぼ同規模となりました。このほか、5つの特別会計の合計は54億4,593万9,000円、水道事業会計は6億1,212万3,000円となりました。

本町の財政を見通すと、歳入の柱である町税収入は、相次ぐ企業立地や住宅開発の影響で、特に固定資産税で増額を見込んでいます。さらに普通交付税は、地方財政計画に基づき前年度を上回る見込です。加えて、ふるさと納税寄附金も前年度同額を見込み財源を確保しました。

今後も多様化する住民ニーズに的確に対応するため、一般財源の確保を図りつつ、「みんながわくわくする御船町」の実現のため、御船町総合計画の基本目標に沿って予算措置しました。

この基本目標の第1の柱であります「住み続けたい御船町」に関する事業について、申し上げます。令和元年度から地方創生道整備推進交付金を活用し、御船インター東側の町道、町道小敷田西往還線の改良工事を行ってきました。令和5年度は町道津ヶ峰浅の藪線、町道上田代線の整備に取り組みます。完了予定は令和7年度までとなります。

次に、近年の勃発する豪雨に備えるため、国の新たな基準案による計画降雨量に基づく浸水シミュレーション及び雨水管理総合計画の修正を行います。また、辺田見山から流れてくる雨水による被害を軽減させるために利用可能な水路について調査を行い、役場周辺内水害対策に取り組みます。

続いて、第2の柱であります「人を育む御船町」に関する施策について申し上げます。令和4年度から、子ども医療費に係る自己負担を無償化するとともに、対象を現行の中学校3年生までを高校3年生まで拡大しております。さらに令和4年度に「子ども家庭総合支援拠点」の設置が完了しました。町内すべての子どもとその家族及び妊産婦等に対する実情の把握調査、相談対応など、子どもの福祉に関する継続的かつ包括的な支援を行い、令和6年度の「子ども家庭センター設置」に向けて更なる児童保護に係る体制強化を図ってまいります。

令和4年度から実施しております出産・子育て応援給付金事業についても、伴走型相談支援を実施し、子育て世帯の経済的支援を行ってまいります。学校教育に関しましては、木倉小学校において令和5年度から児童数の増加が見込まれ、教室の確保が喫緊の課題となっています。令和4年度に特別教室を改修し、5年度に普通教室の増築を図り、教室不足が生じないように取り組みます。

次に地域共生社会の実現に向けた取組として、令和3年度から福祉施策として「重層的支援体制整備事業」に取り組んでおります。これは「相談支援」「参加支援」「地域づく

り」を一体的に取り組む事業です。令和6年度事業開始に向けて、引き続き「移行準備事業」に継続して取り組みます。

また、町の将来を見据えた地域福祉のあり方や地域福祉推進のための基本的な施策の方向性を定めるために「第4期地域福祉計画」策定に取り組みます。

続いて、第3の柱であります「活力ある御船町」に関する施策について申し上げます。次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資するため、国の補助事業を活用し、農業次世代人材投資事業に取り組み農業農村の振興を図ります。更に土地利用型農業の経営規模拡大を積極的に図るため、認定農業者へ支援を行います。

また、令和3年度より着手しました、通称「マミコウロード」の整備については、道路の劣化等の異常に起因した事故を防止し、農産物輸送路としての安全性を図るため、令和5年度、6年度においては、滝尾地区の法面保全工事に取り組みます。また、3つのインターチェンジを持つ物流や交通における優位性を生かし、積極的に企業誘致を進め、雇用機会の拡大、税収の増加を図ります。

続いて、第4の柱であります「人が集う御船町」に関する施策について申し上げます。これまで取り組んでまいりました観光交流の促進につきましては、さらに工夫を重ねて事業を展開します。特に、本町特有の観光資源である恐竜をテーマとした化石発掘や、インターチェンジに近くアウトドア体験を楽しめる吉無田高原など、体験型の観光を生かした取組を引き続き進めてまいります。

また、新しい人の流れを創出するために、交流人口の拡大を図りつつ、中山間地域をはじめとした移住定住推進、各種補助制度による空き家の有効活用、各団体で成果を上げている地域おこし協力隊の活用などにより、一層の地域活性化を進めてまいります。あわせて、多くの観光資源や利便性に優れた交通アクセス、自然豊かな住環境など、町の魅力を全国に広げるため、積極的な情報発信に努めます。

結びに、今後とも職員一丸となって総合計画に掲げた目標を推進し、もっともっと「わくわくする御船町」を築いてまいります。町民の皆様並びに議員各位におかれましては、令和5年度におきましても町政運営になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政方針といたします。

本定例会へ提出しています議案等について、説明いたします。

はじめに、報告第12号、専決処分の報告について。町道における車両事故に関する和解及び損害賠償額を決定したものであります。

次に、議案第47号、御船町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第48号、御船町職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例、議案第49号、御船町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、それぞれ法令職員の昇給・分限の手続及び会計年度職員の給料表等について、改正するものです。

議案第50号、御船町個人情報保護法施行条例の制定については、地方自治体の個人情報の保護に関する事務について、法律にのっとり対応していく上で、新たに必要な事項を定める条例です。

議案第51号、御船町認可地縁団体印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、認可地縁団体印鑑登録資格を有する者また認可地縁団体印鑑登録の抹消について、関係法令の規定に沿ったものとする改正であります。

議案第52号、御船町まち・ひと・しごと創生推進基金条例の制定については、企業版ふるさと納税寄附金に関わる新たな基金条例を設けるため条例を制定するものです。

議案第53号、御船町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第54号、御船町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、児童福祉施設事業者等への安全計画の策定義務及び通園バスなど、自動車を運行する場合にかかわる利用者所在確認規定等を追加するものです。

議案第55号、御船町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、道路等の施設占用料について町民の居宅等の確保の促進を図るため、道路等占用料を減免から免除することに見直すものです。

議案第56号、御船町恐竜博物館条例の一部を改正する条例の制定については、博物館の設置について、博物館法の一部改正に伴い、地方自治法の公の公共施設の設置に関する規定に改正するものです。

議案第57号、御船町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、出産・育児一時金の支給額を増額するものです。

議案第58号、御船町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

は、熊本県後期高齢者医療広域連合、後期高齢者医療に関する条例の改正に伴い規定を整備するものです。

議案第59号、御船町下水道事業の設置等に関する条例の制定については、令和6年4月1日から地方公営企業法に基づく公営企業会計を適用することに伴い、新たに条例を制定するものです。

議案第60号、御船町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例等を廃止する条例の制定については、令和5年4月1日から御船光ネットワークを民設民営方式へ移行することに伴い、関係する3つの条例を廃止するものです。

議案第61号、御船町附属機関設置条例の一部を改正する条例、議案第62号、御船町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、附属機関並びに各委員の追加、廃止及び名称変更を行うものです。

議案第63号、御船町防災会議条例の一部を改正する条例の制定については、新たな委員の追加及び関係委員の任命者数を改正するものです。

議案第64号、御船町国民保護協議会条例の一部を改正する条例、議案第65号、御船町水防協議会条例の一部を改正する条例の制定については、各委員の報酬及び費用弁償の支給に関する規定等を追加するものです。

議案第66号、財産の処分については、御船光ネットワーク民間移行に向け、移行先の株式会社キューティーネット（Q T n e t）に町施設を有償譲渡するものです。

議案第67号、財産の減額譲渡については、熊本地震で被災した上辺田見集会場用地として、町普通財産の一部を認可地縁団体上辺田見自治会へ減額して譲渡するものです。

議案第68号、工事請負変更契約の締結については、山都町島木地内で施工している団体営農地等災害復旧事業松向地区工事について、工事請負額を減額する変更請負契約を締結するものです。

議案第69号、工事請負契約の締結については、御船浄水センター水処理監視制御設備更新工事について、飯塚電気工業株式会社と4,837万8,000円の工事請負契約を締結するものです。

議案第70号、御船農業振興地域整備計画の変更については、御船町農業振興地域整備計画の変更について、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により提出するものです。

議案第71号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更

については、熊本県市町村総合事務組合から玉名市を脱退させることに伴い規約の一部を変更するもので、関係自治体の同文議決を要するものです。

続きまして、議案第72号から議案第79号までの、令和4年度御船町一般会計及び特別会計補正予算について説明します。

議案第72号、一般会計補正予算（第10号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億521万2,000円の減額補正としています。補正の主なものは、畜産事業費において、畜産クラスター事業の補助対象事業者の事業見送りによる減額、地籍調査事業において、国の補正予算による測量業務委託料の増額、橋梁新設改良費において、国の補正予算による橋梁補修工事の増額、道路新設改良費において、社会資本整備総合交付金の変更に伴う用地測量業務委託料の減額、防災公園整備費において、用地交渉が調わなかったことによる実施設計事務委託料及び用地購入費の減額などです。

次に、議案第73号、国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ64万5,000円の増額補正としています。補正の主なものは、一般被保険者国民健康保険税の減額です。

次に、議案第74号、介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、介護給付費の減額に伴い、歳入歳出それぞれ1億8,354万2,000円の減額としています。

次に、議案第75号、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金等の減額に伴い、歳入歳出それぞれ3,209万円の減額としています。

次に、議案第76号、緑の村運営事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、緑の村入場料の減収等に伴い、歳入歳出それぞれ5万8,000円の減額としています。

次に、議案第77号、公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、国に要望した内水対策の浸水シミュレーション事業が不採択となったこと等に伴い、歳入歳出それぞれ2,393万2,000円の減額としています。

次に、議案第78号、情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、情報通信基盤施設の民間有償譲渡に伴い、歳入歳出それぞれ1億2,782万2,000円の増額としています。

次に、議案第79号、水道事業会計補正予算（第5号）につきましては、収益的収支の収入が195万6,000円の減額補正、支出は設備動力費や施設修繕費の増額に伴い、314万7,000

円の増額補正としております。

続きまして、議案第80号から86号までの、令和5年度御船町一般会計予算及び特別会計予算について説明します。

全体的な事項としまして、4月に町長選挙が予定されていることから、令和5年度当初予算は骨格予算編成としています。

議案第80号、一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ120億8,147万6,000円で、前年度と比較しますと485万1,000円の増額です。歳出の主なものといたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業が1億3,639万8,000円、地方創生道整備交付金事業の農道及び町道の改良費が合わせて4億4,847万9,000円、町営住宅ストック改善事業工事請負費として、中原団地、辻団地の改修費1億519万8,000円、木倉小学校校舎増築等工事請負費として1億5,162万円などです。

次に、議案第81号、国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ23億8,289万7,000円で、被保険者数の減少などにより前年度と比較し7,301万5,000円の減額としました。

次に、議案第82号、介護保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ21億1,812万5,000円で、介護保険給付費の減額などにより、前年度と比較しますと1億1,700万円の減額としました。

次に、議案第83号、後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,165万2,000円で、後期高齢者医療広域連合納付金の減額などにより、前年度と比較しますと1,851万3,000円の減額としました。

次に、議案第84号、緑の村運営事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,680万9,000円で、骨格予算編成に伴い、前年度と比較しますと763万円の減額としました。

次に、議案第85号、公共下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ6億3,685万6,000円で、北木倉地区環境築造工事の実施などにより、前年度と比較しますと7,231万8,000円の増額としました。

次に、議案第86号、水道事業会計予算につきましては、収益的収支が、収入3億2,417万4,000円、支出3億1,506万9,000円です。資本的収支が、収入1億6,345万4,000円、支出2億9,705万4,000円です。資本的支出の主なものは、北木倉地区の公共下水道工事に伴

う水道管布設替え工事などです。

以上で、令和5年度一般会計及び特別会計当初予算の説明を終わります。

最後に、同意第2号、御船町監査委員の選任について。令和5年4月11日で、御船町監査委員の任期満了に伴い、後任委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。現在1期目である吉川勲委員を後任委員として引き続き選任するものであります。

以上、専決処分報告1件、条例改正等議案19件、財産処分等にかかわる議案2件、工事請負に関する議案2件、農業振興地域整備計画変更議案1件、熊本県市町村総合事務組合規約変更議案1件、令和4年度補正予算議案8件、令和5年度当初予算議案7件、人事案件1件の計42件の提案であります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第46 発議第3号 御船町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

○議長（池田浩二君） 日程第46、発議第3号、「御船町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○12番（清水 聖君） 発議第3号、御船町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、御船町議会における個人情報の保護に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

提出者、御船町議会議員、清水聖。賛成者、同じく中城峯雄、同じく福本悟、同じく増田安至、同じく岩永宏介。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 散 会